

平成20年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
〃 第2 会期の決定について
〃 第3 議案第1号から議案第15号まで、平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外14件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて
（提案理由説明）
〃 第4 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成20年2月14日 午前10時00分
平成20年2月14日 午前10時55分

1 出席議員（11名）

1番 林 忠男	2番 中田 勝治	3番 松本 昇
4番 城岸 一明	5番 且見 公順	6番 高田 隼水
7番 島田 勝由	8番 大西 正隆	10番 山森 文夫
11番 嶋 信一	12番 山岸 銀七	

1 欠席議員（1名）

9番 堀田 信一

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	安念 鉄夫	南砺市副市長	清都 邦夫
会計管理者	堀 秋博		
事務局長	貝淵 文夫	消防長	有若 隆
消防次長	北井 栄一	農業共済センター所長	杉野 幸一
水道事業所長	太田 久則	リノベーション所長	南部 勉
南砺リサイクルセンター所長	庄田 清志	総務課長	大西 毅彦
消防総務課長	豊川 覚	農済事業推進課長	石黒 徳治
水道業務課長	三木 博		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹	八田 浩資	総務課主幹	齋藤 幸二
企画係長	武部 輝夫		

1 会議の経過

午前10時00分 開議

- 議長（嶋君） ただ今の出席議員は、11名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成20年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。
- 議長（嶋君） 日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。
お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。
- 議長（嶋君） これより、本日の日程に入ります。
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において
6番 高田 隼水 君
7番 島田 勝由 君
を指名いたします。
- 議長（嶋君） 次に、日程第2 会期の決定について を議題といたします。
お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日から15日までの2日間といたしたいと存じます。
これにご異議ございませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（嶋君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの2日間と決定いたしました。
- 議長（嶋君） 次に、日程第3 議案第1号から議案第15号まで平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外14件 及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者 安念 鉄夫 君
[管理者 安念 鉄夫 君 登壇]
- 管理者（安念君）
本日、ここに平成20年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、この度は、平成20年度予算案等についてご審議を賜りたいと存じておりますが、先ず当面の諸情勢について申し上げます。
政府が発表した12月の月例経済報告では、先行きについては企業部門が底堅く推移し、景気回復が続くと期待される一方、原油価格の高騰等の懸念材料も内在していると述べられております。
政府の平成20年度予算案は、一般会計の総額を前年度比0.18%増の83兆613億円、一般歳出は、前年度比0.65%増の47兆2,845

億円が見込まれております。

国では、「経済財政改革の基本方針2006」に定められた歳出改革を2年目においても確実に実施しながら、地域の活力の再生を通じて我が国全体の成長を図るため、地域間の税収偏在の是正、地方交付税の特別枠を創設するなど、地域の活性化対策を打ち出しています。しかし、3月までに期限切れとなる道路特定財源の行方が気になるところであります。

同様に、構成市の財政状況につきましては、地方交付税総額が調整されることや、扶助費などの福祉関係経費の増加、原油価格の高騰による光熱水費などの増加により、依然として厳しい財政状況が続くと思われまます。

このような情勢を踏まえ、当組合は、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、一層の経費節減に努めてまいり所存であります。

次に、当組合の共同処理事務の状況について申し上げます。

まず、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

今年度の施設整備の進捗状況につきましては、焼却炉のレンガ、ストーカ補修工事及び粗大ごみ処理施設の破砕機取替工事は終了しましたが、焼却施設の灰出しコンベヤ整備につきましては、現在施工中であります。

また、平成20年度の施設整備につきましては、焼却施設の頭脳部分であります制御用パソコンシステムの更新、また、焼却施設の定期整備工事及び粗大ごみ処理施設の回転式破砕機整備工事等の補修を予定し、円滑な施設運営と環境保全の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

今年度の施設整備の状況につきましては、一次風力選別機更新工事などを実施し、風力選別機から出る破砕されない可燃物が大幅に減少したことから分離可燃物破砕装置工事を減額補正をするものであります。また、旧の焼却炉解体設計業務委託につきましては、平成20年度予算のごみ処理施設基本構想の策定に合わせて取り組むものとし、今年度の設計業務委託を減額補正するものであります。

平成20年度の施設整備につきましては、老朽化に伴う固形燃料化施設部改修工事を予定しております。

これからも、ランニングコストの削減に努め、安全で適正な業務に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

昨年、3月に能登半島地震が、7月には新潟県中越沖地震が発生し、復興支援を行うため、当本部から能登へ富山県緊急消防援助隊として救急隊3名を派遣いたしました。

一方、管内には大災害もなく比較的穏やかな1年でありました。管内の火災につきましては、砺波市が6件で1件の減、南砺市が14件で1件の増となり、合計20件で前年と同件数となり、火災による死者も4人で前年と同数となりました。

火災予防対策につきましては、新築を除く一般住宅の火災警報器設置義務が今年5月までとなっておりますので、消防団と十分連携を取りながら、住宅用火災警報器の設置普及に努めてまいります。

また、昨年の救急出場件数につきましては2,798件で、事故種別では①急病、②交通事故、③一般負傷、④転院搬送の順となっております、平成18年から

2年連続でわずかに減少しているものの、1日平均8件程度発生し、住民の38人に1人の割合で搬送されたこととなります。

さて、今年、昭和23年に施行された消防組織法により、市町村消防を原則とする自治体消防制度が誕生して以来60周年を迎えます。

また、平成10年に砺波市、南砺消防組合及び福光町の消防本部が砺波広域圏消防として消防事務の共同処理を開始して以来10周年を迎えます。

つきましては、消防組織の再編に向けて、来年度はまず（仮称）砺波消防署庄東出張所の建設に着手いたします。再編については、1市1署体制を基本とし、当面現在の署所を生かしながら、車両と人員配置を見直すとともに、現在の定数内で、消防力の希薄な砺波市庄東地区に必要な最小限の常備消防力を再編整備することとしております。

事業内容は、平成20年度と平成21年度の2か年継続事業として建設するもので、早期に実施設計を行い、年内には工事に着手し、平成21年秋の完成を目指して整備を進めてまいります。

また、火災発生時などの固定電話からの119番通報発信地表示システムは、平成11年に現在のシステムが稼動し9年が経過することから、更新をするものです。

消防の広域化につきましては、国において平成18年に消防組織法が改正され、消防本部を管轄人口30万人規模に広域化することとなりました。富山県では本年度中に消防広域化推進計画を策定するため、昨年11月に広域化の組み合わせ案が提示されました。これを受け、来年度から広域化対象市町村が「広域消防運営計画」を策定し、平成24年度までの広域化を目指すこととなっております。

また、消防救急無線のデジタル化につきましては、平成28年5月までの整備が義務づけられておりますが、最も効率的な基地局の配置を決定する電波測定調査を21年度中に県と県内全市町村で実施する予定となっております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

昨年4月1日から新たに内科を併設した急患センターにつきましては、1月末までの10か月間で内科、小児科を合わせて

7,937人の利用があり、1診療日当りの利用者は平均

21.7人となっております。また、1月は年末年始を中心に患者数が増加し1日平均28.8人の利用となっております。

今後とも初期救急医療体制の充実を図り、広く住民にPRしてまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理施設基本構想について申し上げます。

平成20年度には、クリーンセンターとなみが18年、南砺リサイクルセンターが14年目を迎え、毎年定期整備工事等を行い、適正な施設維持管理に努めておりますが、施設の老朽化に合わせて広域圏全体として今後のごみ処理施設の整備方法やごみ処理方式などを検討する「ごみ処理施設基本構想」を策定しようとするものであります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本事業につきましては、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、ケーブルテレビ施設の管理運営を委託しており、順調に事業展開されているところであります。

また、加入状況につきましては、本年1月末現在の広域圏エリアの平野部における加入率は約43%であり、より一層の加入促進に努めてまいります。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

東海北陸自動車道開通に向けて広域観光事業の補助金を増額して観光と産業振興などの推進を図るとともに、若者定住促進事業の「ふるさと再発見バスツアー」や広域観光事業の「圏域めぐり・となみ野スタンプラリー」など地域振興につながる事業展開を図りたいと考えております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

昨年の農作物の被害状況につきましては、基幹作物である平成19年産米における作況指数が、全国平均99の「平年並み」と比べて、富山県西部は96の「やや不良」となりました。米価の動向は、消費量の減少等により価格が低落し、管内の農業者にとりまして農業経営に収量・価格の面で大きな影響を受けました。

平成19年産むぎでは、排水不良による土壌湿潤害が一部発生しましたが、全体的に平年を上回る収量となりました。

大豆については、6月下旬から7月下旬の降水量が多かったことによる土壌湿潤害や8月の猛暑続きによる干害が発生し若干の減収となりました。

果樹では4月の霜による被害や病害虫などによる被害が発生しましたが、全体的には、台風の襲来もなく収穫期の好天にも恵まれた自然災害等の少ない年となりました。

しかしながら、家畜共済事業においては、近年にない伝染病（サルモネラ感染症）の発生などにより、平年を上回る共済事故が発生しております。

農業災害補償制度は、昭和22年に施行してから昨年で60周年という節目を迎えました。この間、国の農業災害対策の基幹的的制度として、自然災害による損失の補てんと損害の未然防止を通じて農業経営と地域農業の発展に寄与することを目的として取り組んでまいりました。

これを機に、今後も国の農業政策に対応し、全国に誇れる「砺波平野の豊かな大地」を守るため、農業者との信頼の絆を深め、農業共済制度の一層の推進を目指し、関係機関とともに農業経営、地域農業の支援に向けて努めてまいるところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成20年度の供給水量と料金であります。水量は日量27,000m³、料金は1m³当たり50円とそれぞれ今年度と同量・同額にいたしております。

水質検査業務については、事業所が供給する安全な水だけでなく、砺波市及び南砺市から委託を受けた飲料水の検査を引き続き実施してまいります。

また、平成20年度においては、耐震診断結果を踏まえた施設本館の改築計画の作成や、基幹施設の更新、運転方法の改善等の将来計画を作成することとしております。

以上、当事務組合の主要事業について、その進捗状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第1号から議案第4号までは、平成20年度砺波広域圏事務組合各会計予算についてであります。予算編成に当たりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況を勘案しながら、特定財源の確保に努める一方、事務事業の効率化を図り歳出の抑制が得られるよう、全費目におきまして経常経費の見直しを行い、一般会計予算の抑制に努めたところでありますが、繰越金充当額を前年度に比べ減額したことから、市分担金が若干増額になったところであります。

まず、一般会計であります。

歳入歳出予算の総額は29億4,970万円で、対前年度比2,750万円、0.92%の減となっております。

次に、基金特別会計につきましては、前年度に比べて、

170万円増の1,590万円を計上いたしております。

次に、農業共済事業であります。

収益的収支の予算額を5億7,079万7千円とし、前年度に比べ5.4%の増とするものであります。

また、水道事業につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額を6億6,374万5千円とするものであります。

従いまして、各会計の総額は、42億14万2千円となったところであります。

次に、補正予算関係であります。

わらび学園については通園児童数の増加に伴う増額補正。南砺リサイクルセンターについては、分離不適物破碎設備設置工事などの減額補正。消防関係については、共済組合負担金の増額による補正。水道事業については、高利な企業債の繰上償還に係る増額補正を行うものであります。

次に、予算関係以外の案件について申し上げます。

まず、議案第5号及び議案第6号の2件につきましては、当組規約又は条例の規定等に基づき提案するものであります。

条例関係につきましては、議案第7号人事院勧告に伴う条例改正外5件、及び議案第15号富山県後期高齢者医療費広域連合の加入等に伴う富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減による規約の変更を行うものであります。

次に、報告第1号 専決処分に関するもの2件であります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決並びに承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

○議長（嶋君） この際暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（嶋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、日程第4 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。
以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。
ほかに質疑はございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（嶋君） 質疑なしと認めます。これもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。
- 議長（嶋君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第15号まで及び報告第1号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。
- 議長（嶋君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。
なお、次の本会議は、15日午後4時20分から再開いたします。
本日はこれをもって散会いたします。
どうもご苦労様でした。

午前10時55分 閉議

平成20年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

- 日程第1 議案第1号から議案第15号まで、平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外14件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 〃 第2 議員提出議案第1号 議会の権限事項中軽易事件の指定について
（提案理由説明、討論、採決）
- 〃 第3 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成20年2月15日 午後4時22分
平成20年2月15日 午後4時47分

1 出席議員（12名）

1番 林 忠男	2番 中田 勝治	3番 松本 昇
4番 城岸 一明	5番 且見 公順	6番 高田 隼水
7番 島田 勝由	8番 大西 正隆	9番 堀田 信一
10番 山森 文夫	11番 嶋 信一	12番 山岸 銀七

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	安念 鉄夫	南砺市副市長	清都 邦夫
監査委員	中村 義則	会計管理者	堀 秋博
事務局長	貝淵 文夫	消防長	有若 隆
消防次長	北井 栄一	農業共済センター所長	杉野 幸一
水道事業所長	太田 久則	クリーンセンター所長	南部 勉
南砺リサイクルセンター所長	庄田 清志	総務課長	大西 毅彦
消防総務課長	豊川 覚	農産事業推進課長	石黒 徳治
水道業務課長	三木 博		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹	八田 浩資	総務課主幹	齋藤 幸二
企画係長	武部 輝夫		

1 会議の経過

午後4時22分 開議

○議長（嶋君） ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から議案第15号まで、平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外14件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

総務消防常任委員長 山岸 銀七 君

[総務消防常任委員長 山岸 銀七 君 登壇]

○総務消防常任委員長（山岸君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、2月14日午後1時から、安念管理者をはじめ関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託された案件は、

議案第1号 平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計予算（所管部分）

議案第2号 平成20年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第5号 平成20年度事業に要する経費の分担基準について（所管部分）

議案第7号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第8号 砺波広域圏事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

議案第9号 砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に関する条例及び砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第13号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)
(所管部分)

及び

議案第15号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件について

並びに

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（所管部分）

以上、議案8件及び報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

砺波消防署庄東出張所の建設について質したところ、庄東地区は消防力の空白区となっているので、地区住民の安心と安全を守る消防組織再編の一環とし、充実しなければならないことから、庄東地区と庄川雄神地区を適応範囲とした計画を進め、平成20年度、21年度の2か年で整備を完了したいとのことでありました。

次に、広域消防の問題について質したところ、国が進める30万人規模は人口密度の低い富山県では現実的でなく、砺波広域圏の10万人規模が最もコン

パクトで効率的に住民サービスができると考えており、砺波広域圏の消防は今の体制が一番いいと考えているが、現在県から、広域圏や二次医療圏といった圏域を基本に呉西地区において3案が提示されており、先般、小矢部市から本圏との統合を望む申し入れがあったが、運営組織の問題や現在進めている南砺市防災センターのこともあり、県と相談しているとのことでありました。

今後は、対象市町村において「広域消防運営計画」を作成し、平成24年度までを目途として、今後、調査・議論を進めていきたいとのことでありました。

その他、固定電話からの119番通報に係る発信地表示システムの更新内容について質したところ、設置から9年を経過することから、20年度において2千万円をかけて更新するとのことでありました。また、携帯電話・IP電話からの発信地表示システムについては、今後、整備することを検討していくとのことでありました。

また、既存住宅の住宅用火災警報器の設置状況及び今後の取組み等について質したところ、昨年秋に管内の設置状況について調査を行い、広域圏管内全世帯数3万2,305世帯のうち、2万2,167世帯から回答が得られ、そのうち設置している世帯は1万157世帯でありました。設置率は45.8%となっており、今後の取組については、設置率100%を目標に、町内会及び各事業所への出前講座、キャンペーンの実施、両市の広報誌等あらゆる機会を捉えて普及に努めるとのことでありました。

また、基金特別会計予算・広域観光推進事業の観光宣伝事業補助金が100万円から300万円に増額となっていることの助成内容等について質したところ、今年7月に東海北陸自動車道の開通が予定されており、それに伴う観光関係の各種団体や、観光連盟砺波地区会等が行う中京地区での観光宣伝活動などに支援を行うために増額したものととのことでありました。

また、地域個性化推進事業の300万円の内容について質したところ、砺波市、南砺市の各種団体が実施する広域活性化イベント等に対する補助金で、19年度には砺波市6団体、南砺市4団体に対して補助を行い、20年度も同様に両市の観光イベントに対してバランスよく補助を行っていくとのことでありました。

その他、愛のキューピット事業の実施状況について質疑等があったところでもあります。

以上、審査の結果とその概要について申し上げ、総務消防常任委員会のご報告といたします。

○議長（嶋君） 民生経済常任委員長 且見 公順 君
[民生経済常任委員長 且見 公順 君 登壇]

○民生経済常任委員長（且見君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査するため、2月14日午後3時から、安念管理者をはじめ関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託された案件は、
議案第1号 平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計予算（所管部分）

- 議案第 3 号 平成 20 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算
議案第 4 号 平成 20 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
議案第 5 号 平成 20 年度事業に要する経費の分担基準について（所管部分）
議案第 6 号 平成 20 年度事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について
議案第 10 号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について
議案第 11 号 砺波広域圏事務組合水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第 12 号 砺波広域圏事務組合水道事業所企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第 13 号 平成 19 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）（所管部分）

及び

- 議案第 14 号 平成 19 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算（第 1 号）

並びに

- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（所管部分）

以上、議案 10 件及び報告 1 件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、出席委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決しました。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

水道事業につきましては、平成 19 年度に高利な企業債の繰上げ償還を行い、企業債残高がかなり減少し、経営が安定すると思われまふ。このことによる今後の施設改善と供給料金について質問したところ、経営内容から供給料金の見直しができる状況下にあるが、供給開始から 30 年を経過した施設は、耐震対策等が急務と考えられる。

早い時期に、現在進めている耐震調査の結果を踏まえた施設整備計画を作成し、その計画の中で現行の基準水量を基本とした供給料金の改定などを検討したいとのことでした。

次に、廃棄物処理基本構想の内容について質問したところ、20 年度に予定している廃棄物処理基本構想策定につきましては、本格的な基本計画（循環型社会地域推進計画）の前段として、現状施設の課題、処理方法の課題、今後の整備方針を提案する作業を実施するものであります。

作業につきましては、コンサルに委託し、広域圏全体をとらえてどのような処理施設整備が一番望ましいのか、専門家の意見を聞きながら検討していきたい旨の説明がありました。

その他准看護学院の准看護師の制度について質疑があったところでございます。

以上、審査の結果について申し上げ、民生経済常任委員会のご報告といたします。

○議長（嶋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋君） 質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論に入ります。

○議長（嶋君） 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。
以上で、討論を終結いたします。

○議長（嶋君） これより採決に移ります。
まず、議案第1号から議案第4号までの議案4件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第1号 平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
議案第2号 平成20年度砺波広域圏基金特別会計予算
議案第3号 平成20年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算
議案第4号 平成20年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
以上議案4件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。
各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第1号から議案第4号までの議案4件については、原案のとおり、可決されました。
続きまして、議案第5号及び議案第6号の議案2件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第5号 平成20年度事業に要する経費の分担基準について
議案第6号 平成20年度事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について
以上議案2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第5号、議案第6号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。
続きまして、議案第7号から議案第12号までの議案6件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第7号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第8号 砺波医療圏事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
議案第9号 砺波医療圏事務組合職員の育児休業等に関する条例及び砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改

正について

議案第10号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について

議案第11号 砺波医療圏事務組合水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正について

議案第12号 砺波医療圏事務組合水道事業所企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

以上議案6件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第7号から議案第12号までの議案6件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして議案第13号並びに議案第14号の議案2件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第14号 平成19年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号)

以上議案2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第15号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第15号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件について

以上議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第15号は、原案のとおり、可決されました。

続きまして、報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

以上報告1件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって報告第1号は、原案のとおり、承認されました。

○議長（嶋君） 次に、日程第2 議員提出議案第1号 議会の権限事項中軽易事件の指定について を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番 大西 正隆 君

[8番 大西 正隆 君 登壇]

○8番（大西君）議員提出議案第1号「議会の権限事項中軽易事件の指定について」提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第180条の規定により、議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、地方公共団体の長において、これを専決処分することができることとなっております。

本議案は、砺波広域圏事務組合の義務に属する交通事故等による軽易な損害賠償の額の決定、及び和解に関することについては、誠意をもって迅速に行わざるを得ないことも生じることがあると考えられることから管理者が専決処分できるよう、議案として提出するものであります。

なお、砺波市議会においては平成16年11月の臨時議会、南砺市議会においては平成19年3月議会定例会において可決成立している状況も踏まえ、議員各位には、何とぞ慎重審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（嶋君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

○議長（嶋君） これより、議員提出議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 議会の権限事項中軽易事件の指定について

原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（嶋君） 次に、日程第3 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について を議題といたします。

議会運営委員会及び各常任委員会から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会及び各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会及び各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（嶋君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

管理者からごあいさつがあります。

管理者 安念 鉄夫 君

〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕

○管理者（安念君） 砺波広域圏事務組合の2月議会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げたいと思います。暖冬で今年も雪がないのではないかと感じておりましたが、一昨日から積雪となりまして、除雪費も少し増えるのでありますが、スキー場がにぎわっておるような状況であります。子供達の歓声を聞くにあたりまして、元気な広域圏になるのではないかと、こんなことを期待しているわけであります。

この度は、平成20年度予算を初め当面必要となりました手当や条例改正などを提案し、それぞれ可決承認をいただきました。誠にありがとうございました。国会はいろいろ荒れておるようでございますが、当組合議会はそれぞれ円滑に進めていただきまして、この後は圏域内の住民のためにサービス向上に努力して参りたいと思っております。会期中委員会等でいくつかのご意見も賜りました。今後運営にあたりまして、これらの意見も大切にしていきたいと思っております。今後とも何かとご指導とご提案をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。まだ寒い時期でございますので、十分健康に留意をされ活躍されんことを御祈念申し上げたいと思います。なお溝口副管理者が、早期快復されることを合わせて祈念を申し上げ、閉会のご挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（嶋君） これをもちまして、平成20年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午後4時47分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年2月15日

議 長 嶋 信 一

署名議員 高 田 隼 水

署名議員 島 田 勝 由